

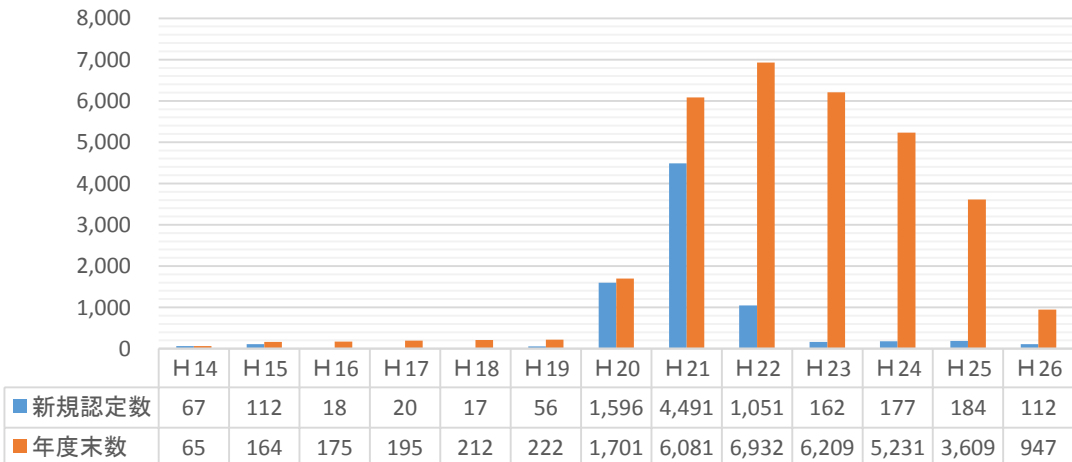
漁業経営改善計画の認定制度の活用に向けた見直し

①漁業経営改善計画の認定制度の課題

- 水産業の競争力強化を図るためには、計画的な資源管理の下、地域・漁業者の主体的取組による所得向上を推進していくことが急務。
- 地域・漁業者の主体的取組による所得向上に当たっては、地域による『浜の活力再生プラン』等の策定とそれに基づく各地域の社会特性や漁業実態などに応じた収入向上やコスト削減の取組を支援・促進する必要。
- 漁業者による計画的な漁業経営の改善の取組を支援する制度(いわゆる「認定漁業者制度」)についても、こうした水産施策の方向性に沿って積極的に活用していく必要。
 しかしながら、同制度は、画一的な目標しかなく多様な取組を取り込めていないことから、活用が低調。

漁業経営改善計画の認定制度の活用状況

漁業経営改善計画の新規認定数及び年度末認定数の推移



- ※1 平成20～22年度の新規認定数の大幅な増加要因は、漁業経営改善計画の認定が「漁業収入安定対策」の加入要件となっていたことによるもの(現在は要件化していない)。
- ※2 平成26年度末時点の認定数947が漁業経営体(88,550経営体)に占める割合は1.1%
- ※3 平成26年度に5年間の漁業経営改善計画を終了した者のうち目標値を上回った者の割合: 20.8%(59/283経営体)
(出典:水産庁調べ)

(参考)漁業経営の改善の内容(農林水産大臣が定める「漁業経営の改善に関する指針」に記載)

- ① 主な取組内容
 漁船その他の施設の整備、生産方式の合理化、経営管理の合理化等
- ② 目標値
 5年間で付加生産額(経営体又は従業員一人当たり)を15%以上向上

②漁業経営改善計画の認定制度の運用見直しの方向性

○ 漁業経営改善計画の認定制度について、水産施策の方向性に沿って活用を図る観点から、認定要件、経営向上の目標の見直しを行う。

推進していくべき取組

1 計画的な資源管理等の下で長期的な経営視点に立った継続的な経営改善

- 国・都道府県の方針に沿った自主的な資源管理等の実施
- 効率的な操業方法への転換、経営管理の合理化、個人経営体からの組織変更（法人化、協業化等）などの計画的な実施
- 漁業経営改善計画の達成→分析→更新による着実なレベルアップ

など

2 意欲ある地域の取組と一体となった効果的な経営改善

- 浜プラン等の内容に即した地域の所得向上の取組の実施（魚価向上、コスト削減、新規就業者確保等）
- 漁業者の計画的な経営改善の取組に対する自治体、漁協等によるサポート

など

認定制度の運用見直しの方向性

- 認定要件に、資源管理等に係る取組の導入
- 経営向上の目標達成者が漁業経営改善計画を更新し易くする仕組みの導入

- 経営向上の目標に、浜プラン等と連携した目標の追加
- 漁業経営改善計画の策定・達成に対する自治体、漁協等によるサポート体制の強化

③漁業経営改善計画の認定制度の運用見直し内容

現 行

(経営向上の目標設定)

- 5年間で付加生産額(経営体又は従業員一人あたり)を15%以上向上のみ



見直しの
方向性

(新たな認定要件)

- 計画的な資源管理・漁場改善の取組の実施

(新たな経営向上の目標設定)

- 現行の目標に加え、漁業者の経営状況や多様な地域の主体的な取組の内容に応じた目標の設定

〔 浜プラン等に位置づけられた所得向上の目標に関連した目標、意欲ある新規漁業就業者の育成のための目標等 〕

※ 浜プラン等に位置づけられた漁業種類に係る漁業経営改善計画については、同プランと連携がとれたものであることとする。

【支援措置】

- ・制度資金(漁業経営改善支援資金等)の融通
- ・利子助成による制度資金の無利子化 等